

文教施設におけるPPP／PFI推進のための取組



平成 28 年 3 月 31 日



これまでの文教施設におけるPPP／PFI推進のための取組

手引の作成等

- 地方公共団体等においてPFIの検討や円滑な実施ができるよう、PFIを活用する際の手続き等を示した手引を作成し、その取組を支援。
- 各種講習会・説明会やホームページ等を通じ、地方公共団体等に対し普及・啓発。

施設整備費の補助

- 国公立学校施設、公立社会体育施設の整備にあたり、地方公共団体等がPFI事業を選択しても、通常整備と変わらぬ補助を実施。



内閣府PFI推進室の調査によると、文教施設等の「教育と文化」分野におけるPFI事業の導入実績は、政府全体の約3割(511件中176件)(平成27年9月現在)

指定管理者制度の導入状況

- 公立の社会教育・社会体育・文化施設等においては、PFIの導入のほか、指定管理者制度の導入も進んでいる。
→ 指定管理者制度については、公立の施設数のうち、約4分の1で導入済み。

【種類別指定管理者別施設数】

区分	計	公民館 (類似施設含む)	図書館 (同種施設含む)	博物館	博物館 類似施設	青少年 教育施設	女性教育 施設	社会体育 施設	文化会館	生涯学習 センター
公立の施設数 (社会体育施設は団体数)	53,804	15,392	3,249	724	3,522	1,020	277	27,469	1,742	409
うち指定管理者 導入施設数	14,098	1,319	347	158	1,053	393	88	9,714	935	91
公立の施設数 に占める割合	26.2%	8.6%	10.7%	21.8%	29.9%	38.5%	31.8%	35.4%	53.7%	22.2%

(注)「指定管理者」とは、地方自治法第244条の2第3項に基づき管理者を指定している場合をいう。

(出所)「平成23年度社会教育調査」(平成25年3月文部科学省)

今後の文教施設におけるPPP／PFI推進のための取組

現状と課題

- 文教施設におけるPPP／PFI手法導入の件数は着実に増加しているものの、地方公共団体等における取組にはばらつきがある。
- 収益施設を併設するといった多様な形態のPPP／PFIについては、まだ事例も少なく、地方公共団体等に対する更なるノウハウの提供、普及・啓発が必要。

今後の取組方針

- 今後、アクションプランの見直しや、人口20万人以上の地方公共団体等における優先的検討規程策定の動向を踏まえ、文教施設における多様なPPP／PFIの導入が促進されるよう、文科省として以下の方策を実施。また、優先的検討規程の策定に向けては、関係機関に対して、策定に資する情報の周知を実施。

- ・ 更に多くの地方公共団体等でPPP／PFIの導入が進むよう、引き続き、普及・啓発や予算補助等を実施。
- ・ コンセッション方式について、来年度から、調査研究等を実施して地方が検討しやすい環境を醸成するとともに、その他の方式についても、今後、先駆事例の収集・発信、関係府省連携による周知等を実施することにより、地方での導入の促進に努める。

文教施設における多様な形態のPPP／PFIの事例

参考資料

社会体育施設

○墨田区総合体育館((仮称)墨田区総合体育館建設等事業)

発注者	墨田区(東京都)	施設概観
施設概要	総合体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、屋内プール、多目的競技場等)	
事業内容	広域的な公式競技大会が開催可能な総合スポーツ施設として整備。併せて隣接地にテニスコートも整備した。	
VFM	26.4%(事業者選定時)	
契約金額	約147億円	
実施方針公表	平成17年12月2日	
特徴	<ul style="list-style-type: none">個人利用、団体利用、商業的利用による施設利用料金や、駐車場利用料金等を運営事業者の収入とする利用料金収入制を採用している。施設の利用料金等については、運営事業者の提案を踏まえ、区条例等により定めている。運営事業者として、物品販売・飲食提供事業も実施している。	

(出所)墨田区HPより文部科学省作成

文化施設

○(仮称)新文化センター整備運営事業 (稲城市立 i(あい)プラザ)

<http://www.city.magi.tokyo.jp/shiseisai/shougai/culturaplaza.htm>

発注者	稲城市(東京都)	施設概観
施設概要	ホール:410人、楽屋、スタジオ、会議室、ギャラリー、創作室、図書館、印刷室、保育室 等	
事業内容	施設の設計、建設、維持管理及び運営業務	
事業期間	約22年	
VFM	約9%(特定事業選定時)	
契約金額	約69億円(税抜)	
実施方針公表	平成18年5月15日	
特徴	<p>【収益施設】</p> <ul style="list-style-type: none">事業者の提案により、収益事業を目的とする施設(セルフコンビニエンスストア・学習塾)を設置。事業用地のうち、収益施設に必要とされる部分について、事業者は賃料を市に支払う。	

(出所)内閣府PFI推進室資料より

社会教育施設

○神奈川県立近代美術館(神奈川県立近代美術館(仮称)等特定事業)

発注者	神奈川県	施設概観
施設概要	葉山新館、鎌倉館(本館及び別館)、美術館	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">葉山新館施設整備業務葉山新館及び鎌倉館(本館及び別館)維持管理業務美術館支援業務備品等整備業務	
VFM	28.3%(落札時)	
契約金額	約157億円	
実施方針公表	平成12年7月28日	
特徴	<p>・民間事業者が葉山新館を建設・所有し、葉山新館及び鎌倉館(本館及び別館)の維持管理を行うとともに、独立採算により、喫茶、レストラン、ミュージアムショップ、駐車場等の美術館に付帯する施設の運営等を実施。</p> <p>・公立美術館としての役割・意義から、一定の美術館業務については、県が引き続き実施。</p>	

(出所)神奈川県HPより文部科学省作成

学校施設

○北九州市立思永中学校整備PFI事業

発注者	北九州市(福岡県)	施設概観
施設概要	中学校(プール・屋内運動場・道場) 大学院・地域連携センター(民間収益事業)	
事業内容	老朽化した思永中学校(プール・屋内運動場・道場)の改築・維持管理業務	
事業期間	約17年間(管理運営は15年間)	
VFM	23.7%	
契約金額	約31億円(税込)	
実施方針公表	平成18年2月27日	
特徴	<p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none">中学校のプールは、通常利用が可能な屋内温水プールとして整備・運営。授業時間以外は、市民に開放。 <p>【収益施設】</p> <ul style="list-style-type: none">事業地のうち、学校施設用地を除く範囲(1,140㎡以内)に定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設整備、維持管理及び運営を行う。定期借地(50年):大学院・地域連携センター	

(出所)内閣府PFI推進室資料より

- コンセッション方式は、地方では前例もなく、調査においても知識やノウハウが乏しいことが判明。
- こうした中、地方への普及促進へ向け、モデルケースとなるような案件形成を行うためには、まずは、テーラーメイドの支援が必要。
- については、文教施設(スポーツ施設、社会教育施設、文化施設)として3件の案件形成※1を目指すことを目標※2として進めたい。

※1 先行の重点4分野と同じく、地方公共団体の取組であることに鑑み、実際の契約締結に至らずとも、具体的な検討を行っているものも含むこととする。

※2 目標期間(先行の重点4分野では3年間)の設定に当たっては、期間が短いと、指定管理者制度を既に導入している施設の場合、収支バランス等の観点からコンセッション方式の実現可能性が高いとしても、契約更新時期とタイミングが合わないことがあり得ることに留意が必要。

【目標達成に向けたイメージ】

